

令和7年第7回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和7年7月22日（月曜日）9時25分～10時15分
- 2 場所 防災センター 302・303 会議室
- 3 出席者

【会長】	10番	小川 保		
【委員】	2番	増田 純代	3番	小町 寛行
	4番	名古屋 隆	5番	谷田部 茂
	6番	飯田 孝	7番	鈴木 康久
	8番	松坂 秀男	9番	紺矢 繁雄
	11番	富永 和宏		
【事務局】		事務局次長 加藤 裕之		
- 4 欠席者

【委員】	なし
------	----
- 5 議題
 - ・ 日程第1 議事録署名委員の指名
 - ・ 日程第2 会期の決定
 - ・ 日程第3 議案第1号
都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の
規定に基づく事業計画の認定申請書について
 - ・ 日程第4 協議事項、報告事項、その他
- 6 提出資料
 - ・ 令和7年度の東京都指導農業士の認定申請に係る事務手続き及び
推薦の依頼について
 - ・ 東京都農業会議情報第406号
 - ・ 農総研だより第73号
 - ・ 農業体験農園
 - ・ 令和7年度食育講習会のアンケート結果
- 7 会議の結果

議長

ただいまから令和7年第7回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、全員出席ですので、10名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。2番増田純代委員と3番小町寛行委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが、本日1日とします。

議長

次に日程第3、議案第1号、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づく事業計画の認定申請書についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(説明)

議案第1号、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づく事業計画の認定申請書について説明します。次の資料、令和7年6月19日付けをご覧ください。

申請者すなわち借受人、貸借による権利の設定を受けようとする者は駒井地区の法人です。貸付人すなわち当該生産緑地所有者は駒井地区の個人です。都市農地貸借円滑化法第4条第1項の規定に基づき、借受人から事業計画の認定申請書が狛江市長に提出されました。同法第3項の規定に基づき、事業計画の審査、決定は本農業委員会が担います。貸借権の設定を受けようとする都市農地は生産緑地で、駒井町三丁目の4筆で、面積は合計2,649㎡です。農地の所在の目標は、セブンイレブン狛井駒井町3丁目店の南側となります。貸借権の種類は使用貸借契約です。使用貸借の始期は令和7年8月1日で、存続期間は3年間です。賃料は無しとなります。

借受人が事業計画の認定を受けるための前提要件として、本件のように一般の法人が借受人である場合は、その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作の事業に常時従事する者が、農業に年間150日以上常時従事していることが要件となりますが、申請書の2ページ目の下、4番に申請者の耕作の従事状況日数300日との記載があり、申請者は前提要件はクリアしていると判断できます。

農業者が借受人の場合の事業計画の認定の要件の一つ目として、都市農業の有する機能の発揮に特に資する基準に適合する方法により都市農業において耕作の事業を行うことが要件となります。このことについては、生産した農作物のおおむね5割以上を、農地のある市や隣接している区市で販売することが基準となりますが、申請者は申請書の2ページ目の3番イにおいて、申請都市農地において生産した農産物及びそれらを原材料とした加工品の5割以上を狛江市及び近隣自治体で販売する営農計画としています。

認定要件の二つ目として、周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないと認められることが要件となります。申請者は申請書の4ページ目の下、6番において、周辺農地の農業上の利用に及ぼす影響は見込まれない、農産物の品種の選定・農作業時等において、周辺農地等への影響（農薬散布・日照等）を考慮すると記載しています。二つ目の要件についても申請者はクリアしていると判断できます。

認定要件の最後、三つ目として、申請者は貸借権の設定を受けた後において、その耕作の事業の用に供すべき農地の全てを効率的に利用して耕作の事業を行うと認められることが要件となります。これについては、申請書3ページ目の5-2(1)の作付作物と作付面積欄において、作付作物の麦と権利取得後の面積、(2)大農機具の所有（リース）状況はトラクター1台、耕運機1台を確保できていること、申請書5ページ目の8その法人の業務を執行する役員または重要な使用人のうち、その法人の行う耕作の事業に常時従事する者に記載があります。三つ目の要件についても申請者はクリアできると認められます。

また、申請書2ページ目の3、中段下の欄に、貸付人である所有者は、年間40日以上、申請者が当該生産緑地を適切に管理しているか否かを見回り、必要があれば除草等を促し、周辺住民からの苦情等の相談に対応するとの記載があります。貸付人の年間農業従事日数の1割以上の従事の実践、記録、報告により、農地所有者すなわち貸付人に相続が発生した場合、当該生産緑地の買取申出をするにあたり、貸付人は生

産緑地の主たる従事者として認められます。

最後に申請に必要な農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し、農地の使用貸借契約書の写しの書類は全て整っています。事務局において現地を確認し、申請書類の内容を審査した結果、この事業計画を決定することに問題はありませんでした。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局からの説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づく事業計画の認定申請書について、本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、協議事項、報告事項、その他を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

まず、協議事項は本日はございません。

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については、現時点で分っている7月から令和8年1月までの事業、会議等を4ページまで36件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に5ページ目、その他事項についてです。上から順に説明してまいります。

一点目は、令和7年度の東京都指導農業士の認定申請に係る事務手続き及び推薦の依頼についてです。次の資料をご覧ください。東京都では、東京農業の担い手の確保・育成を目的に平成28年度に東京都指導農業士制度を創設し、現在33区市町村から162名の指導農業士が認定されており、狛江市では創設した平成28年度に1名、昨年度に1名で2名が認定を受けております。

なお、申し込みがあった場合は、農業委員会にて認定候補者として10月10日までに東京都に提出することとなるため、9月の総会でご協議いただく予定としています。

二点目は次の資料、東京都農業会議情報第406号が届いておりますので、後程ご確認ください。

三点目は次の資料、農総研だより第73号が届いておりますので、後ほどご確認ください。

四点目は次の資料、農業体験農園のリーフレットになります。こちらは東京都農業会議が作成したものになりまして、体験農園の開設の勧めになります。狛江市内にも現在、2名の方が体験農園を運営しておりますが、東京都としても東京都農業会議としても有効な農業経営の一つの手段としてのお勧めしておりますので、ご参照ください。

五点目は農地を守ろうと記載のある生産緑地と納税猶予についての説明になりますので、ご参照ください。

六・七・八点目は生産緑地の貸借の相談窓口・事例・農地長期貸借奨励事業についてのリーフレットになります。

九点目は農業者年金についての紹介リーフレットになります。農家さんにとって有利な内容の年金制度となっておりますので、ご一読ください。

十点目は農業経営に関するお困りごとと解決しますのリーフレットになります。農業経営者のお困りごとを東京都農業会議や弁護士や税理士などの専門相談員を交えて相談できる制度となっておりますので、お困りの際にはご活用ください。

十一点目は次の資料、7月4日に行われました食育講習会の実施アンケート結果となります。農業委員会から増田委員と松坂委員が講師として登壇し、農業委員会の役割や夏野菜の栽培方法、夏野菜を使ったレシピなどを講話いただきました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項、報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第4、協議事項、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和7年第7回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 令和7年度食育講習会 7月4日(金) 14時
あいとぴあセンター4階講座室 講師 増田委員・松坂委員
 - 2 地区別検討会 7月11日(金) 13時30分 JA東京むさし小金井支店
出席者(小川会長・飯田職務代理・事務局)
 - 3 狛江市農業委員会委員候補者評価委員会 7月16日(水) 9時
市役所503会議室 出席者(小川会長・飯田職務代理・事務局)
 - 4 東京都農業会議理事会・常設審議委員会 7月18日(金) 14時
JA東京南新宿ビル 出席者(小川会長)
 - 5 令和7年第7回農業委員会総会 7月22日(金) 9時30分
防災センター302・303会議室 出席者(全委員、事務局)
 - 6 (予定)農業者年金制度推進研究会 7月24日(木) 13時30分
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
 - 7 (予定)農地専門職員研修会 8月7日(木)～8日(金) 終日
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
 - 8 (予定)東京都農業会議臨時総会・常設審議委員会 8月19日(火) 14時
場所未定 出席予定者(小川会長・事務局)
 - 9 (予定)令和7年第8回農業委員会総会 8月20日(水) 9時30分
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
 - 10 (予定)新規就農・貸借担当者会議 8月29日(金) 時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
 - 11 (予定)農業委員・推進委員研修会 9月3日(水) 14時 オンライン開催
市役所特別会議室 出席予定者(全委員・事務局)
 - 12 (予定)広報研究会 9月5日(金) 時間未定 JA東京南新宿ビル
出席予定者(広報担当委員、事務局)
 - 13 (予定)職務代理・部会長研究集会 9月10日(水) 時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(飯田職務代理・部会長・事務局)
 - 14 (予定)東京都農業会議常設審議委員会 9月17日(水) 14時
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
 - 15 (予定)令和7年第9回農業委員会総会 9月19日(金) 14時
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- ※総会終了後、15時～ 農地現地調査
- 16 (予定)北多摩地区農業委員会連合会会長研修会 9月30日(火)
時間未定 埼玉県方面 出席予定者(小川会長、事務局)
 - 17 (予定)担い手育成会議 10月2日(木) 時間未定 JA東京南新宿ビル
出席予定者(事務局)
 - 18 (予定)職員現地研究会 10月3日(金) 時間・場所未定 東京都内
出席予定者(事務局)
 - 19 (予定)会長研究集会 10月9日(木)～10日(金) 時間未定
兵庫県神戸市 出席予定者(小川会長・事務局)
 - 20 (予定)東京都農業会議常設審議委員会 10月17日(金) 14時
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)

- 21 (予定) 都市農地流動化現地見学会 10月20日(月)か22日(水)
時間・場所未定 出席予定者(全委員、事務局)
- 22 (予定) 令和7年第10回農業委員会総会 10月24日(金) 9時30分
防災センター302・303 会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 23 (予定) 農業委員会視察研修 11月10日(月) 時間未定
宮代葉菜育苗センター ほか 出席予定者(全委員、事務局)
- 24 (予定) 女性農業委員等研修会 11月11日(火) 時間・場所未定
出席予定者(増田委員)
- 25 (予定) 法人研究会 11月14日(金)・21日(金) 時間・場所未定
出席予定者(事務局)
- 26 (予定) 東京都農業会議臨時総会・事業推進協議会・常設審議委員会
11月18日(火) 時間・場所未定 出席予定者(小川会長、事務局)
- 27 (予定) 令和7年第11回農業委員会総会 11月21日(金) 9時30分
防災センター402・403 会議室 出席予定者(全委員、事務局)
- 28 (予定) 狛江ブランド農産物駅前直売 11月25日(火) 26日(水)
17時30分 狛江駅
- 29 (予定) 北多摩地区農業委員会連合会地区別職員検討会 12月10日(水)
13時30分 防災センター302・303 会議室 出席予定者(事務局)
- 30 (予定) 農地流動化現地研究会 12月12日(金) 時間・場所未定
出席予定者(全委員、事務局)
- 31 (予定) 東京都農業会議常設審議委員会 12月17日(水) 14時
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 32 (予定) 令和7年第12回農業委員会総会 12月22日(月) 14時
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
※総会終了後、15時～ 農地現地調査
- 33 (予定) 北多摩地区農業委員会連合会理事会 1月7日(水) 15時
武蔵野市役所 出席予定者(小川会長、事務局)
- 34 (予定) 東京都農業会議常設審議委員会 1月16日(金) 14時
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 35 (予定) 令和8年第1回農業委員会総会 1月21日(水) 16時
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)
※総会終了後、新年会 18時 柏屋
- 36 (予定) 北多摩地区農業委員会連合会地区別検討会 1月23日(金)
13時30分 武蔵野市 出席予定者(小川会長、飯田職代、事務局)

■その他

- ・令和7年度の東京都指導農業士の認定申請に係る事務手続き及び推薦の依頼について
- ・東京都農業会議情報第406号
- ・農総研だより第73号
- ・農業体験農園
- ・農地を守ろう
- ・生産緑地の貸借の窓口相談を開いています
- ・都市農地貸借円滑化法による生産緑地の貸借が進んでいます

- 農地長期貸借促進奨励事業
- 節税効果大きい農業者年金の加入で大きなメリットを！
- 農業経営に関するお困りごと解決します
- 令和7年度食育講習会のアンケート結果